

弁護士・司法書士が対応 市民生活相談

種別	内容	曜日・時間
交通事故相談	交通事故に関する損害賠償などの問題	月曜～金曜 午前9時～正午、 午後1時～3時
法律相談（予約制）	日常生活上の法律問題	月・水・金曜 午後1時～4時
家事相談	相続・離婚などの家庭問題（調停中は相談不可）	月・水・金曜 午前9時半～正午
建築相談	建築についての法規・技術や近隣とのトラブル	火曜 午後1時～4時
公正証書相談	遺言や各種契約などの公正証書作成の指導	第1・3水曜 午後1時～4時
国・県の行政相談	国・県への苦情、要望など	第2・4水曜 午後1時～4時
登記・境界相談	不動産の異動に伴う登記・境界などの問題	第1・3木曜 午後1時～4時
不動産相談	借地・借家・不動産売買などの問題	第2・4木曜 午後1時～4時
人権相談	住宅・結婚・就職などに 関する差別・いやがらせ	第1・3木曜 午後1時～4時
心配ごと相談	悩みごと全般	木曜 午後1時～4時

市は、市民の皆さんの日常生活上のさまざまな悩みやトラブルを解決するため、弁護士や司法書士などの専門家による「市民生活相談」を市役所本庁舎1階の市民相談課で実施しています。市民生活相談は、費用は無料です。お気軽にご相談ください。

なお法律相談は予約制です。当日午前9時から電話で予約を受け付け、午後1時からの相談時間を決定します（1人20分程度）。定員は月・金曜各16人、水曜8人。法律相談以外は予約不要ですが、相談者多数の場合はお断りすることがあります。

狂犬病の予防集合注射

あなたの愛犬も受診を

4月3日～13日に市内各地で



市は、狂犬病予防集合注射を4月3日から13日まで巡回実施します。左表参照。

狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。新たに犬を飼い始める場合は、1頭6200円（登録料3000円＋注射料）です。

《予防集合注射の日程》

実施会場	実施時間
北六甲台天上公園	14:00～14:35
下山口公園	15:00～15:15
名来公園	15:30～15:40
生瀬高台高雄公園	14:00～14:35
宝生ヶ丘くすのき公園	15:00～15:15
花の峯第二公園	15:35～15:45
山口支所	14:00～14:30
すみれ台東公園	14:55～15:10
中野青木児童遊園	15:30～15:40
東山台東公園	14:00～14:40
J A名塩支店	15:10～15:30
生瀬市民館	14:00～14:20
青葉台第四公園	14:45～15:00
清瀬台南公園	15:25～15:40
東山台北公園	14:00～14:15
名塩南中央公園	14:45～15:00
名塩山荘北公園	14:00～14:15
茶園場公園	14:45～15:00
名塩ガーデン	14:00～14:15
名塩さくら台中央公園	14:40～15:00
緑ヶ丘コミュニティプラザ前赤坂峠公園	15:20～15:30
網引公園	14:00～15:15
瓦林公園東	15:50～16:30
関西学院大学正門北三角地	14:00～15:10
若竹生活文化会館	15:50～16:15
東三公園	14:00～14:55
マリナパーク南バス停前	15:25～16:20
北六甲台鍋倉公園	14:00～14:20
J A船坂支店南集荷場前三角地	14:45～15:00
剣谷第三公園	15:35～16:05

また人は、「登録」もあわせて行ってください。注射料は、1頭3200円（注射済票交付手数料を含む）です。犬の登録をあわせて行う場合は、1頭6200円（登録料3000円＋注射料）です。

次の事由に該当する場合は、同センターへ届け出が必要ですが、

- 飼犬の登録内容に変更があれば届け出を

すでに犬の登録が済んでいる人には、案内通知を3月末に送付しますので、問診票に記入し会場へ持参してください。

なお、動物病院でも登録と狂犬病予防注射を受けることができます（案内通知の持参を）。

問合せは動物管理センター（0798・811200）へ。

●飼い犬の登録内容に変更があれば届け出を

次の事由に該当する場合は、同センターへ届け出が必要ですが、

- 飼犬の登録内容に変更があれば届け出を

資源抜き取り防止の啓発用看板などを作成

ごみステーションなどで市と無関係な業者による資源（新聞、雑誌、アルミ缶など）の抜き取り行為が多発しています。市は、対策として「資源抜き取りお断り」の看板やのぼり旗を作成しました。ごみステーションを利用する希望者や再生資源の集団回収を実施する希望団体に配布しますのでお問い合わせください（数に限りあり）。問合せはごみ企画グループ（0798・35・8653）へ。



市から

包括外部監査を実施

市は、地方自治法の規定に基づき、平成21年度の包括外部監査を実施しました。

包括外部監査とは、地方分権の推進に合わせ、外部の専門家（公認会計士等）の目から自治体の事務をチェックするものです。これにより監査の一層の充実を図ります。

今年度は「普通財産を中心とした管理に係る財務事務について」をテーマに実施しました。監査結果については市のホームページ（アドレスはページ参照）に掲載しています。問合せは総務課（0798・35・3533）へ。

その他

西宮市吹奏楽団の団員募集

西宮市文化振興財団は西宮市吹奏楽団の団員を募集します。対象は吹奏楽の経験が3年以上ある18歳以上の人（高校生不可）。在勤・在学者可。

【申込】4月9日までに西宮市文化振興財団（0798・33146）へ。＊4月12日午後7時からオーディションを開催

架空登録は取り消しを

体育館・野球場・多目的広場を利用するにはスポーツネットで団体登録することが必要です。架空登録を取り消す必要があります。

「三ない運動」

贈らない・求めない・受取らない
三ない運動で明るい選挙



政治家が選挙区内の人に次のものを贈ること、および有権者がこれらを求めることは、法律で禁止されています。問合せは選挙管理委員会（0798・35・3732）へ。
＊お祝い、香典、供花等（秘書などが代理として出席する場合を含む）
＊町内会やその他地域の催物への寄附や差し入れ等

善意の寄託



【1月分】市あて★「青い鳥」福祉基金へ 佐々木富之、村田泰造、柳川吉男、西宮歌謡会、心身道強虎、匿名1件 合計12万2000円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 石原信也、匿名1件 合計5万5000円
《社会福祉協議会あて》★善意銀行へ 匿名1件 合計2万円 ★物品の寄託 グループつしんば（ふきとり布、紙おしめ）、匿名2件（車いすなど）（敬称略）

しかし架空のメンバーで多数のチームを登録し、不正な申込をしている団体があります。3月末までに不正な登録を取り消さない場合、4月以降、利用をお断りすることがあります。

西宮をPRする会の会員募集

春・夏の高等学校野球大会において、人文字で西宮を全国にPRするなどのボランティア活動を展開。要年会費。申込方法など問合せは西宮をPRする会（0798・64・33660）へ

チリ大地震兵庫県義援金を募集

2月27日にチリ共和国沿岸で発生した大規模な地震により同国は甚大な被害を受けました。現地では懸命の救助・復旧活動が行われています。市は、地震の被災者を支援するため、5月31日までに「チリ大地震兵庫県義援金」を募集しています。募金箱の設置場所は次のとおりです。皆様のご協力をお願いします。問合せは防災・安全総務グループ（0798・35・3662）へ。
【募金箱の設置場所】市役所本庁舎1・2・6階、各支所、夙川市民サービスセンター、市水道局、中央公民館、中央・北口・鳴尾図書館、西宮市国際交流協会

夕暮れ時の交通事故防止。問合せは安全・安心対策グループ（0798・35・3806）へ
●北部図書館の休館 4月12日～20日に蔵書点検・整理のため休館します（返却ポストは通常どおり利用可。ただしCDは返却不可）。問合せは北部図書館（0797・611706）へ
●廣田の森音楽協会定期演奏会（市との協働事業） 4月18日午後2時から広田神社で。県立芸術文化センター管弦楽団員による演奏。入場無料（運営のための寄付を会場で募ります）。定員150人。申込は往復ハガキ1枚に2人まで（住所、氏名、電話番号を書き、4月5日（消印有効）までに西宮コンサート協会（〒663-8141 高須町1丁目1-14 213 ☎090・3613・9723）岡崎方）へ。多数の場合抽選
●防災用資機材の寄贈について 全国自治宝くじ普及広報事業の一環として、自治総合センターから用海地区団体協議会防災会、広田防災会、鳴尾東連合会へ防災用資機材が寄贈されました。問合せは防災対策グループ（0798・35・3626）へ